

(1) 法人設立と農地集積・集約化 事例① (真室川町春木地区)

モデル地区

重点実施区域

事例のポイント

- 基盤整備の事業計画の話し合いで、農地の集積・集約化を検討した。
- 中山間地域において農業経営の安定化を図るため、農業集落営農組織を法人化した。

地区概要・特徴

- 春木地区は中山間地域で、河川と道路沿いに小区画の水田が連続した水田地帯である。
- 個人の担い手が農作業受託を受けるなどして、水田農業を展開してきたが、農業情勢の不透明感から、安定した農業経営の確立を図る必要があった。
- 担い手の高齢化や農作業機械の老朽化に伴う更新の負担増などの課題が顕著化していた。

取組み経過・支援等

- 農地整備事業の採択を受けたことにより、担い手への農地集積・集約化及び集落営農の法人化に向けた気運が高まり、地域の農地の借り手となる集落営農組織が、平成 28 年 4 月に「農事組合法人はるきの」を設立した。
- 農地中間管理事業を有効活用することで、地権者の同意をスムーズに得られた。

成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で 36.81ha の農地を機構から計画的に借り入れた。
- 機構集積協力金の活用
 - ・機械購入（田植え機 1 台、高性能防除機 2 台、乾燥機 2 台）
 - ・法人運営費



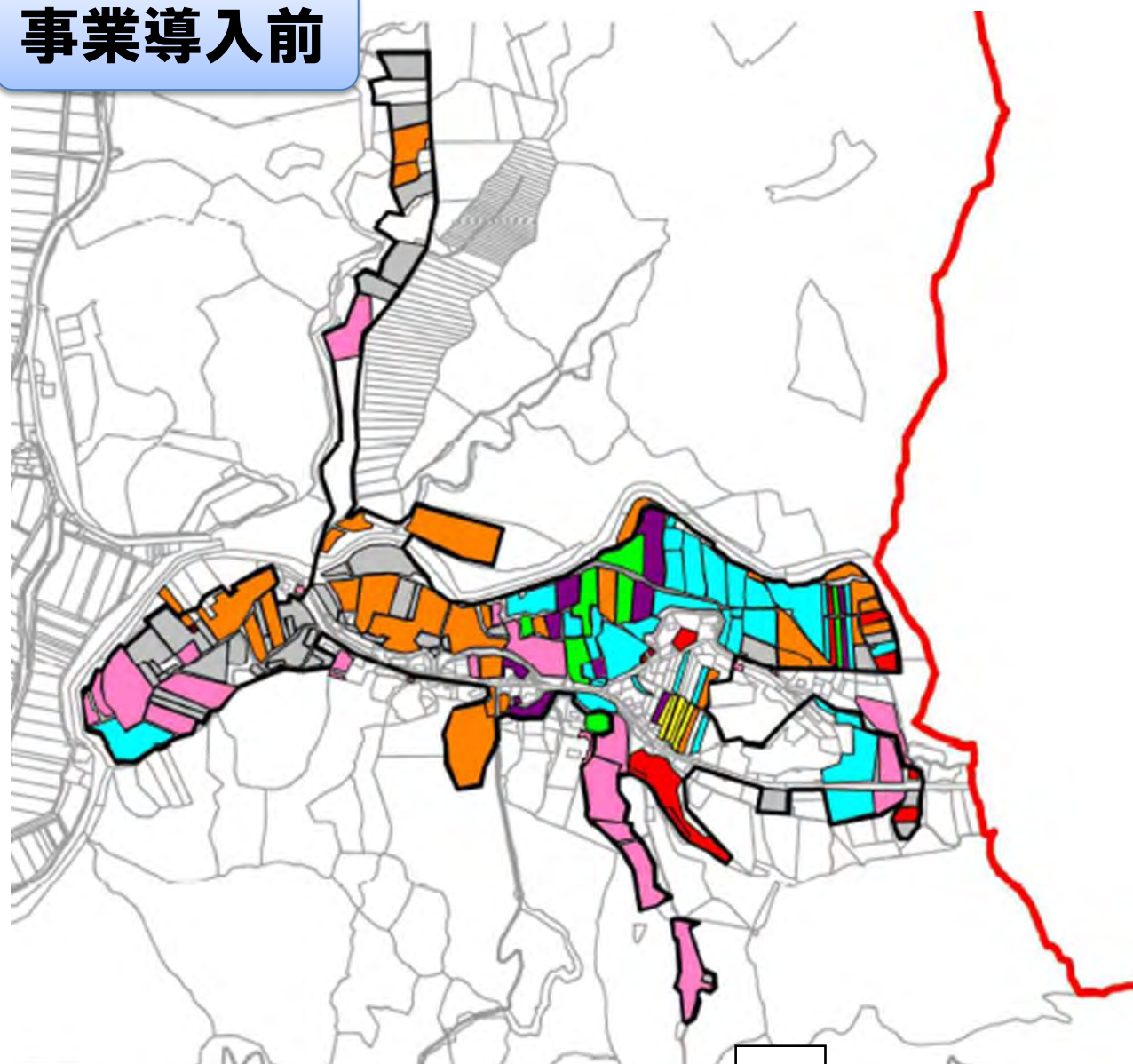
水稻作付状況



事業計画の話し合い状況

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成28年12月末現在）

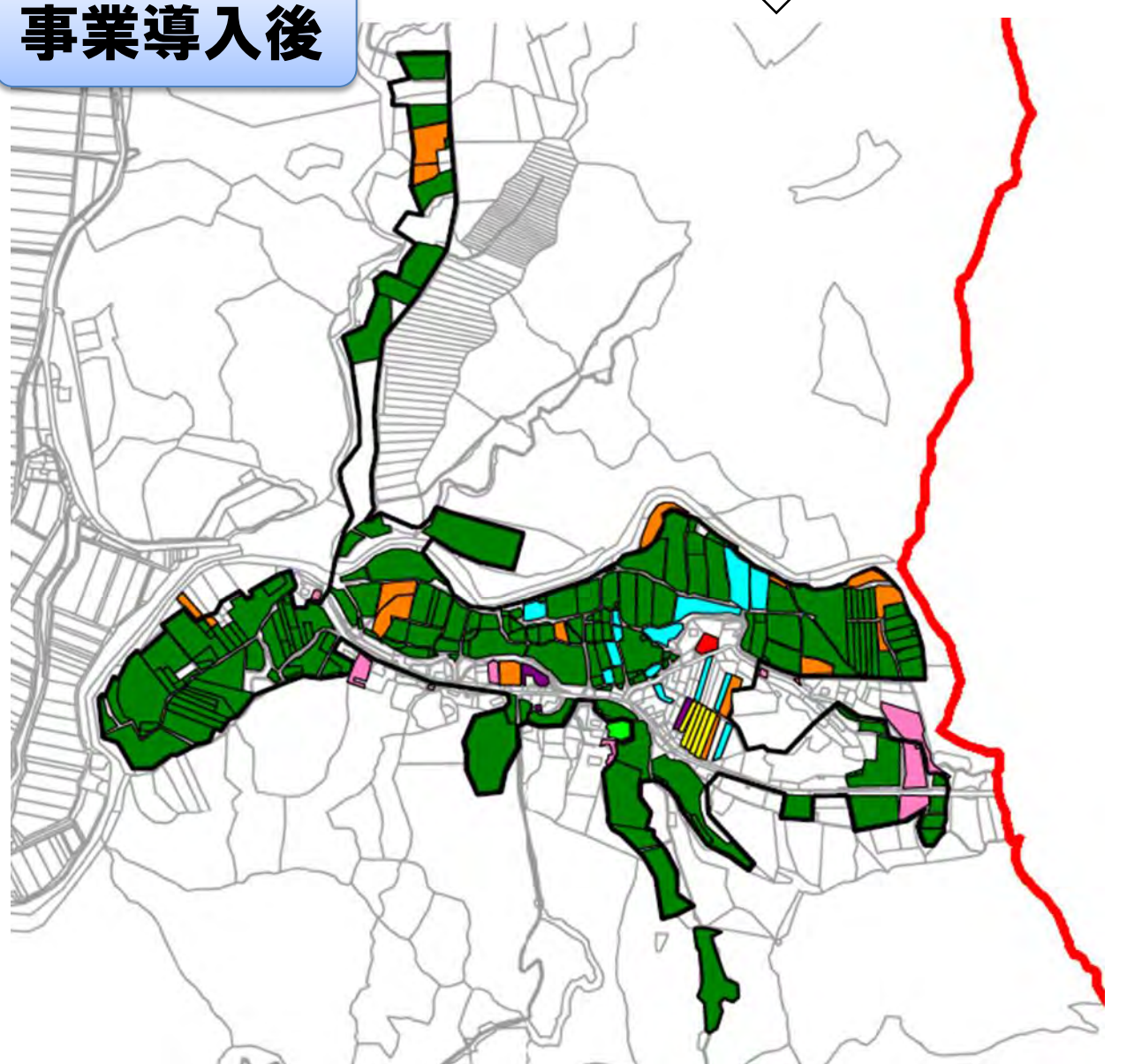
事業導入前



凡 例		
色	農業経営体	耕作面積 (ha)
オレンジ	認定農業者	9.72
水色	"	8.69
緑	"	2.09
ピンク	"	7.52
黄色	"	0.74
赤	"	2.02
紫	"	2.21
グレー	非担い手	13.01

赤 線：人・農地プランの外線
 黒 線：地域エリアの外線

事業導入後



凡 例		
色	農業経営体	耕作面積 (ha)
緑	農事組合法人	36.81
オレンジ	認定農業者	3.09
水色	"	2.97
緑	"	0.23
ピンク	"	1.68
黄色	"	0.74
赤	非担い手	0.23
紫	非担い手	0.25

項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	46.0ha	32.99ha		7 経営体	71.71%	農事組合法人 はるきの
事業導入後		45.52ha	36.81ha	6 経営体	98.95%	